

基本構想(素案)に対する市民意見一覧

全般にかかる意見

- 1 従来の総合計画は夢を語っていたところがあるが、これからの総合計画は現実的な内容に基づき、それを実際に実現させていくものでなければならない。
- 2 この構想を見ると美しい言葉ばかり羅列され、実施するためにどうするか言われていない。
- 3 「まちづくり」の言葉が乱用されている。軽薄さを感じる。
- 4 最終的に行政がまとめた「21世紀ビジョン」は学識経験者、行政、市民の3者による「21世紀ビジョン策定委員会報告書」とは違ったところがあり、こちらの報告書も是非参考にしてもらいたい。
- 5 素晴らしい素案である。基本計画や実施計画の大骨や小骨も入れてほしい。空想から工夫想にして下さい。
- 6 「市民意識調査」は、市民がどういうことを考えているのかよくわかり、とても興味深い。市民のidentityをこの調査みたいな形で、吸い上げていくことが肝要で、それらがしっかり反映された基本計画が欲しい。
- 7 吹田を企業本位の町にしないで!!住民本位の町にして下さい。
- 8 全体としてふわ～っとした文言で具体的にどのようになるのかわからないのが残念です。総合計画基本構想(素案)と、例えば「吹田市報の阪口市長の平成16年度施政方針」「事務事業評価」等を見くらべると、1つ1つの文言のもっている意味の理解に苦しんでしまいます。第3次総合計画において「確かなもの」の具体的施策が欲しくてしかたありません。抽象的すぎる指針では市民は不安です。
- 9 特に吹田市のトレードマークともいえる*子育てや福祉の施策をはじめ*非核平和都市宣言とともに*健康づくり都市宣言の明記。*子どもの人格を尊重し、自立した人間関係を作るために、子どもの権利条約の明記を。そして*今まちづくりで合い言葉となりつつあるサステイナブル・シティ(持続可能な都市)を目標に。ヨーロッパでは1980年以降、サステイナブル・シティを目標に都市づくりが進められていますが、現代社会が、スクラップ・アンド・ビルド型の開発を進める事によって発展し、それが環境負荷を大きくし、そのツケが環境破壊という結果をもたらしました。環境の再生は単に環境だけでなく地域の再生が問題であり、経済や社会問題も合わせて持続可能なものにしていく事が大切だと考えます。ぜひ、この事を基本に据えた総合計画の策定をして頂きたいと切に願います。
- 10 総計に対して21Cビジョン、都市マスをはじめ色々な計画があるがそれを統括するものとして総計で整理して欲しい。

序章 総合計画の策定にあたって

2 計画の構成

- 11 計画の構成図については、基本構想は全ての計画の土台になるものと理解しているが、この表現はおかしいと思う。

3 計画の期間

計画期間 について

- 12 この基本構想に掲げている内容は、計画期間15年間のうちに完全に達成するのか。また誰が市長になっても実現できるものか。
- 13 基本構想はもっと短い期間で見直すべきである。
- 14 今回の総合計画の計画期間はなぜ15年か。非常に変化の激しい時代の中にあり、期間が少し長過ぎる。
- 15 計画期間はこれまで10年であったが、なぜ今回は15年間にしたのか。
- 16 第2次総合計画の計画期間が10年で、第3次が15年である理屈が分からない。
- 17 基本構想の素案の中で計画期間が15年で、現行の新総合計画は10年である。中間的な見直しをすることも含めて、期間が変わったことはどのような理由からか。
- 18 計画の期間が、15年間は永いと思われます。
18年度を初年度とすると現在策定したものが3年後に日の目を見ることで時代について行けず絵に書いたもちになるのではないのでしょうか。
計画の目標年次は、10年間として、3年周期の見直しを行うべきではないのでしょうか。
- 19 3行目について、社会状況の変化を見ながら「短期間の見直し、緊急基本計画の検討見直し(3年間)をすすめなければならない。」
- 20 「新総合計画」を(素案)で15年に伸ばした理由が理解できません。世の中の変化が激しいのに逆らって、なぜ伸ばしたのか。「新総合計画」の10年での不都合があったのか。中間評価と見直しは、基本計画段階・実施段階では、いつ・どのように・誰が行うのか。その内容により必要に応じて計画期間内に基本構想まで溯って修正するのか、やはり7年後にしか改定しないのか。

第1章 総合計画の策定の背景

2 吹田市の特性

(1)交通の利便性

- 21 東西広域交通の利便性に優れていることは認めますが、市内南北交通不便なので、...構想段階で対策を。

(3)暮らしを支える生活関連施設

- 22 大学の数も多いし、高度の医療機関も多いし、頼もしい限りですが、それらが利用しやすくなる様願わずにはられません。

3 吹田市を取り巻く動向と課題

(2)地域経済の変化

- 23 高度経済成長を前提としない計画になるように絶えず留意しなければならない。人口がたとえ増えても高齢者の比率が多ければ、一人当たりの購買額は小さくなる。すなわち市内の全購買額は今後は漸減しても漸増しないことを前提に計画しなければならない。
- 24 小売業の売上高・店舗数の増減よりも著しい売場面積の拡大は、中・大型店の増床或いは小売小・零細店の大きな減少ではないかと心配です。...もしそうなら対策は急務。

第2章 吹田市の将来像

- 25 吹田市は非核都市宣言を全国に先駆けて早くやっている。全国一番でスポーツの宣言を出している。ところがこの中には、その宣言は出てこないし、市のアドバルーンが埋没してしまっているという寂しさがある。
「吹田とはこれなんだ！」という基本構想ならば、そのような謳い文句が是非戦略的に欲しい。皆がそれに寄りすがって、すばらしい吹田をつくるという姿勢が欲しい。
- 26 将来像で、「人と自然、都市と環境が共存・調和するまち すいた」と書いてあることから考えると、将来像は6項目のうち5項目は住みやすい吹田のまちづくりである。バランスの取り方としては、6番目の「活力あふれにぎわいがあるまちづくり」にもっと力を入れるべきである。もっと人が来て一緒に働き、さらには住んでいけるまちづくりにより力を入れなければならない。それが、財政の問題にも大きく関わる。
- 27 「新総合計画」の各項目は文末を〔…まちをめざして〕とし、「第3次…」（素案）では〔…まちづくり〕と表現が変わっていますが理由は不明です。そのつながりが示されずに、項目しか見えませんので、思いつきのキャッチフレーズかとも思えます。何も〔言葉飾りにこだわる〕ことはない、大切なのは中身だと思います。
- 28 基本構想は分かりやすい表現にすべきだ。また、将来像の「人と自然、都市と環境が共存・調和するまち すいた」もどこにでもあり何を指すのか分からない。

第3章 人口と都市空間

1 人口

- 29 世帯数の推移は？人口推計分析と同等の世帯数推計が必要と考えます。
- 30 人口の推計は、34万人程度としているが、国全体が人口減少していること、また一方、吹田市では千里ニュータウンでの人口減少もあるが、将来の建替え等により人口が増加すると考えられている。このような状況の中で、この推計結果が十分説明の出来る数値であるかどうか疑問である。

第4章 施策の大綱

1 すべての人がいきいき輝くまちづくり

(2) 人権を尊重するまちづくり

- 31 同和問題については、一般施策に移行していることもあり、明記していることはおかしい。
又、人権侵害についても、何を持って人権が侵害されていると言い切っているのか？冒頭の一文は丸ごと削除し、「すべての市民の基本的な人権を尊重するまちづくりをすすめる」でいいのではないか。

(3) 男女共同参画のまちづくり

- 32 「男女共同参画推進条例に基づき…」と言及されていること嬉しく思います。条例を具体化した「プラン」もできているので施策の総合的計画的推進の中で「プラン」の目標をやりきっていただきたい。
- 33 仕事と子育ての両立支援施策の充実は男女共同参画のまちづくりでもふれてほしい。
- 34 男女共同参画推進プランの推進に期待します。

2 市民自治が育む自立のまちづくり

全般

- 35 素案の中に言葉としては多く出ているがコミュニティの具体的なイメージがつかめない。これからの市民生活にコミュニティ活性化は欠かせないと思うので具体策が欲しい。
- 36 日常の生活に市民と地域に誇りを持てる暮らしが豊かさとおもいます。日常に世代の心が通じ合う地域作りが大切で、少子高齢に支え合うボランティア活動と、行政が一体化した市民生活環境作りが大切とおもいます。

前文

- 37 1行目について、地方自治体は、「吹田市(市)はまちはいま誰がどんな使い方をしているのか、すでに近隣周辺の都市間の競争時代に入っており、吹田市のみに特化せねばならないものは何なのか。市、市民、事業者が協働連携せねばならない。吹田市の特性を生かした、まちづくりの築き方。市民がどのように参画して、どんなふうにも市民生活が変わっていくのか、コスト(財源)に見合った施策を推進せねばならない。」

(1) 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり

- 38 ボランティア活動も多く参加されて、運営には事務所を自宅にして運営費用が用意できない所もあります。大切な活動が永続できることが一番重要と思います。
自費で自発的に活動していますことも良いのですが、もう少し大きく活動するため支援をお願いします。
- 39 コミュニティセンター計画は地域ごとに6館構想があると聞いているが、現在2館が建設されている。今後、この計画との関連はどのようになるのか。

(3) 市民参画によるまちづくり

- 40 「…市民による行政施策の選択と合意形成を進めるために、政策の企画立案から評価に至るまでの各段階において市民参画を進めます。」
ここに記載されていることは、現在でも行われていない訳ではありません。それをこれから15年後を見通して、どのように変えて行くのかが読み取れません。基本構想ですから、あまり個別・具体の表現はできないと思いますが、【どのように進めたい】のかの気配ぐらいは感じられる表現は欲しいです。
- 41 「どんどん市民参加をさせよう」というのであれば、その手段について多様化がもっとされないといけない。

3 健康で安心して暮らせるまちづくり

全般

- | | | |
|-------|----|--|
| 福祉の継承 | 42 | 福祉の街、子育ての街として知られていた吹田のまちづくりも継承していかなければと思っていません。体力、力の弱い人に優しいまちづくりにつくりなおしていくべきです。 |
| | 43 | 少子・高齢化時代です。現状より福祉施策を後退させないこと。 |
| | 44 | 健康でいつまでも住みたくなる町づくり。老人、子ども、障害者や若者が安心して住める町に是非とも投資してほしい。 |
| | 45 | 福祉の街吹田、子育ての街吹田というブランドは守ってほしい。安心して子育てできる吹田へ、前回の総合計画の成果をひきつぐべきだ。 |
| 福祉の充実 | 46 | 吹田市が直営で進めてきた福祉行政(全国に誇れる制度や行政)を守り、発展させて下さい。保育、障害、高齢と子どもから高齢者が安心してらせる吹田になるよう今まで大切にしてきたひとりひとりの市民に視点をあてた市民の推進を願います。民間委託、指定管理制度の導入のうごきがすすみ、どんどん公的に守っていくことが切りすてられようとしているため、総合計画で提案されている方向とはちがう方向で実際はすすんでいるように感じます。 |
| | 47 | 今まで吹田市は福祉に力を入れて吹田市独自の加算制度を作ってきたと思います。その制度を投げうって「他市並みにする」というのは反対です。「指定管理者制度」導入には大反対です。福祉は市の施策の根幹ですし、必要な部分にはお金を使うべきです。 |
| | 48 | 吹田は他市と比較して、福祉の充実した市だと思います。今後、現在の水準を維持向上して発展させていく総合計画を望みます。 |
| | 49 | 高齢者(特に地域や家庭で孤立しがちな)、子ども(安心して子育てができる環境の吹田)、障害者(障害ある人たちが住みやすければ多くの市民も暮らしやすい)に重点をあてた総合計画に!! |
| | 50 | 子ども達のための保育所・学童保育、障害児者や高齢者のための福祉の充実を公的責任で。 |

福祉施設
の充実

- 51 ㉒吹田市の特性の「(3)暮らしを支える生活関連施設」が記されています。たしかにこれらは吹田の特性といえると思いますが、まだまだ不十分な面もあります。㉓に(5)を設け、暮らしを支える生活関連施設の充実として公立保育所の充実で待機児をなくす施策を進めていただきたい。その他の生活関連施設も公設、公営で充実して下さい。
- 52 子ども達のための保育所・学童保育・障害者・高齢者のための福祉施設の充実をして下さい。
- 53 保育・学童保育・障害者や高齢者のための福祉施設の充実を公的責任なので充実してほしい。
- 54 子供たちのための保育所、学童保育や障害者、高齢者のための福祉施設の充実が重要。
- 55 障害者をはじめとする福祉施設を増設し充実し運営は市の責任で。
- 56 流行のように市の事業を民間委託にする傾向があるが、人の健康や生存に関することまで民間へというのは間違っている。これらのことは公的機関で行政が責任をもって運営すべきです。

(1) すべての子どもが健やかに育つまちづくり

57 17行目について、推進を図るとともに「多岐にわたる関係機関の整理統合をすすめ、その役割責任を明確にし、受益者負担のバランスを見直しながら安全・安心して住める環境にせねばならない。」

子どもの
権利条約
の明記

58 16行目について、「子どもたちの権利を尊重し、子どもたちの育ちに最善の環境を整える」というのは子どもの権利条約の精神に立ったものと思う。それならば「子どもの権利条約」の名称を明記すべきだ。

59 岸和田市子ども虐待の事件で子どもが自ら助けを求めることなど、自立した人間関係をつくるために「子どもの権利条約」を明記すべきだと思います。

60 この項目に置いて「子どもの権利条約」の明記もあわせて検討する事を要望します。

61 8～10行目について、子どもの権利条約が生かされる行政を期待します。(特に教育と子育て支援)

62 憲法と教育基本法、子どもの権利条約を実現するまちづくりをして下さい。

学童・保
育所の充
実

63 子育て支援策の件、現在の保育所は保育士が少なく施設の設備が悪い。せめて保育士又はパートでも常勤の上、安全なベッド確保の上、乳児室や医務室(急病者預かりベッド)は最低設備されたいと切に願う。送り迎えボランティアの確保もなんとかならぬか。

64 民間と違って保育所の面でも施設運営面でも格段の差があります。何よりもよい保育を実現するために保母さんと保護者が共有できる場があることです。行政がしっかりあと押ししてくれる。これが民間と公立保育所の違いです。「次代を担う子供が健やかに育つまちづくり」と総合計画にかかれていますが、公の責任を手放さずやっていただきたい。

65 安心して子育て出来る町づくりと保育所、学童保育の充実を。

66 子どものための保育・学童保育の充実の必要を感じています。

67 少子化対策には、子育て支援が必要です。保育所・学童保育を充実させて下さい。保育所だけでなく学童保育でも待機児が出てきています。

学童・保
育所の充
実

- 68 かつて榎原市政にあって「ポストの数ほどの保育所」の市民の要望に応え、保育所の数と質面で他市に誇る保育行政がされた。引き続き行政の責任において(民間移行でなく)充実強化して頂きたい。
- 69 国策での待機児0政策は根本的な解決にはなっていないと思います。現状は公立園に置いても、詰め込み保育と保育士の削減ということで、子どもにも保育士にも一層の負担がかかっています。今までに積み重ねてきた府下でも高水準の吹田の保育行政をくずすことなく本当に子ども達の為になる吹田独自のすばらしい保育行政を展開して下さい。
待機児童が0にならない限り、共同保育所も必要とされています。今後共、存在している限り、現状維持ができるよう引き続き支援をお願いします。
- 70 私は学童保育の(指)をしています。年々、働き続ける父母のニーズはふえ、非常勤とはいいながら、その複雑な家庭の問題を共に支援したり、子どもをまんやかに、いつも子育てを共有しながら保育ができることに働くほこりすら感じています。(障)も(健)も共に育ちあう放課後の異年令集団で経験できる3年間はこれからも居場所として、又、地域の中で育つ子どもの大切な場所として、大切に育てていきたいと切に願っています。
第3次計画の中に学童保育の位置付けを明確に記していただきたく意見をかせていただきます。
- 71 両親共働きや単身の家庭が増えている中、又、世の中での様々な事件がある中、家庭支援も必要とする家庭も増え、学童はかかせないもの、本当に今後の子どもたちにとって大切な居場所です。ぜひしっかりと基本構想の中に組み入れていって下さい。

子育て支
援

- 72 環境の良い安心して子育ての出来る町づくりを。
- 73 仕事と子育ての両立支援施策の充実は別に項をもうけてほしい。
- 74 一人で子育てに悩むことのない様に子育て支援のネットワークの情報を市民に広く知らせてほしい。冊子があれば、乳幼児のいる家庭に配布していつでも相談できる所などを知らせてあげられるといいと思います。(医療や子育てに関するもの)
- 75 障害のある(心の病の子どもたちも含んで、WHOの障害...)子どもたちには早期の療育・保育・学校・学童といった支援システムをつくっていく必要を感じています。

- 76 「子育てするなら吹田で」
そんな吹田のブランドを是非守って欲しいと願っています。そのためには
共同保育所への補助金を削らない
公立保育所の存続と充実(民間委託など絶対ダメ)
乳幼児検診の集団検診を続ける
乳幼児医療費補助を就学時点迄に所得制限なしで拡大する
学童保育の利用料を上げず楽しい放課後に
中学生の「居場所」として施設づくり
中学校でのクラブ活動の保障(外からの力もかりて)
小児科医療の充実
など、安心して子育ての出来る吹田を守って下さい。
- 77 今、保育園や学校への支援が今ひとつ後退しています。
子どもは吹田の未来を背負う活力にみちた人格を育てるため行政が責任をもつ大きな問題で
す。地域ぐるみで若者を支えることが出来てこそ高齢者を思う地域づくりが出来るものと思いま
す。安あがりにせず責任をもった対策が望まれています。

(2) 高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり

- | | | |
|------------|----------------------|--|
| 特養等の
増設 | 78 | 高齢者の問題について特養をたくさん作って下さい。 |
| | 79 | 社会の一員として可能な限り自立して心豊かに生活を送るような施策を総合的に展開するとあります。とてもいい理念ですが自立できなくなったらどうするのか - 特養の待機者が600人といわれています。早急に特養ホームの建設をしてほしいです。 |
| | 80 | 高齢者の問題について、特養をたくさん作って下さい。 |
| | 81 | 最低中学校区に1つは特養を。 |
| | 82 | 高齢者が社会の一員として自立して心豊かに生活を送ることができるとありますが自立出来なくなっても心豊かに生活を送りたいと思う。早急に特養ホームを沢山作ってほしいです。 |
| | 83 | 自立できなくなった時には豊かに生活できる特養ホームを沢山つくって安心して入居できるホームにしてほしい。 |
| | 84 | 特養ホームに600人が待機しています。特養ホームを建設して下さい。福祉の吹田を守ってほしい。 |
| | 85 | 高齢化社会になりつつある現在、高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉施設の充実を。 |
| | 86 | 高齢者の生活について = 病院を退院してもかなり古い建物に住んでいるのでバリアフリー化が必要ですし、隣近所、老人会、自治会、行政とのコミュニケーションがとても重要です。私の年金はとても少ないので安価で住める市営住宅ともし自立した生活が出来なくなっても安心して生きていける養護老人ホームなどの建設を強力に進めてほしい。 |
| | 障害者
(児) 施設
の増設 | 87 |
| 88 | | 4行目について、住みなれた地域で安心して住んでいけるように、障害者の方の住む場、グループホームの整備を上げて行ってほしいと思います。又、地域には、どこにも行く場のない障害者がたくさんいます。堀りおこしと共に、デイサービス等活動の場の提供、拡大をお願いします。 |
| 89 | | 障害をもつ人が本当に吹田の中で暮らしつづけられる施策をもりこんで下さい。生活施設入所のため他市へ行かなくてもいいように、住みつづけられる吹田にして下さい。 |

高齢者・
障害者
(児)関
係

- 90 高齢者、障害者が市民と同様に豊かに生活を送ることは大切なことです。「ノーマライゼーション」とは単に街中に暮らすことだけでなく、同年齢の市民と同等の権利が保障され、そのために必要な支援を社会的に行っていくことです。福祉サービスの仕組みが変わる中で、所得を保障することが欠かせません。さらに制度やサービスにアクセスすることが困難な場合も多く、実際に困難を抱えている人ほど制度を知らないのも実態です。施策をきめ細かく充実させ、地域福祉の担い手のネットワーク化を図ると共に、行政が積極的に困難さを抱える人に手を差し伸べるのが大切です。
- 91 福祉の充実のためにもコミュニティバスを充実させる事が大切。市長の公約の地下鉄、モノレールの発想はおかしい。市民が要望しているとは思えない。
- 92 高齢者と障害者の福祉は民間事業所にまかせてしまうのではなく、吹田市として充実にむけてすすめていくことができるよう、公的責任をうち出していただきたいと思います。
- 93 高齢者や障害者にもやさしい街づくりが福祉都市に課せられた大事な施策であると思います。
- 94 福祉バス「きぼう号」は時々利用していますが、まだまだニーズが合っていない。小回りのきく小型バスにして、もっと多くの高齢者が利用出来るようきめ細かい配車ルートを考えたいし、土、日も走らせてほしい。
- 95 障害者、高齢者などに対し地方で行なわれている寝たきりにさせない運動により、寝たきりの人が、どれだけ改善され、現在よりも良くなったか悪くなったかが行政のものさしになると思う。このことに行政が手を打てるかどうか求められる。ただ道路を大きくしたり、バリアフリーにすることだけでなく、このような人を無くすためのソフト面の施策を充実させることが必要である。

高齢者関
係

- 96 「就労支援」、「豊かな経験と能力を活用できるよう生きがいづくりを支援する」と表明されていますが、全く同感です。ハイペースで増加する高齢者、特にアクティブシニアを如何に活用するか、元気を持続する場を提供するかが地域社会の活性化の大きなポイントだと思います。
- 97 老人でも時間とパワーのある人がいっぱいおられる。上手にパワーを活用出来る仕組みがあればと思う。Ex 今元気で助けを必要としている人へのボランティアか、将来自分が助けてもらえる制度(無料 無料)

高齢者関係

- 98 高齢者の増加する今後の対策として次の点に配慮してほしい。
施設に行く為の交通手段をどうするか。例えば巡回バスの配置、送迎の人と車など
施設の利用に際しては徹底したバリアフリー等
指導員の配置、ボランティアでは進まない
職員のサービスの向上、地域の実情をよく知っている又知る為の努力をする
- 99 特養、老健施設での利用者が多く、施設数を増やしてほしいと思います。又、スタッフのスキルアップのための勉強会なども多く実施していただきたい。

障害者（児）関係

- 100 現行の福祉制度の水準をおとさないで下さい。障害者の人たちを、しっかりと診てくれる病院を作ってください。
- 101 健全者だけが吹田市民ではないという事も判ってほしい。
あいほうぶをこれからも市の責任のうえでやって行って下さい。
30数万という人口の市であるのに公的な障害者生活施設がないのは他市から見てもおかしく思えるという声も聞こえて来ます。ぜひ市の財産の1つとして新設してほしいです。
みんな年はとって行きます。障害者だけがバリアフリーを必要としているのではない、みんな必要となる事を考えて下さい。
障害者が自立、自活出来るよう保障してほしいです。
- 102 ショートステイの予算が足りていないし希望者も多いのに予算がついていないのは何故ですか？
障害者に対する予算をけずることなくもっと大切にして下さい。
予算をきっちり確保しなければならないところと削減しなければならないところを考えなおして下さい。
年度末になると同じようなところを何度もほりかえしたりしています。車イスでとても怖い思いをしています。そういう予算をできるだけ削減して下さい。
- 103 最後の行で一人ひとりの障害や発達に応じたきめ細かな施策の充実に努めますと書かれていますが、どのようなことをさして言われているのかわかりづらく、一人ひとりの障害に見合ったものや事柄あるのならば説明してほしいです。
- 104 私の息子はあいほうぶ吹田に通所させていただいています。未永く吹田市の施設として、補助金（運営費）を削減することなく継続していただきたいと切に願っています。障害者福祉が“人権を守る”立ち場を守って、より豊かに吹田の街であわせに暮らしていけるよう、基本計画の中に組み入れていただきたい思いでいっぱいです。いろんな人達の手を借りながら生活しなければならない障害者（高齢者も）が安心して暮らせる街づくりは、市民の心をもやさしい気持ちに導いていくにちがひありません。
障害者施策の切りすてはしないで下さい...と心よりお願い致します。

障害者
(児)
関係

- 105 障害児の教育を充実して下さい。高機能自閉症、ADHD、LDなどの教育を発達保障の観点から充実して下さい。専門職の配置を各学校にして下さい。すべての障害をもつこどもの教育条件を充実して下さい。
- 106 杉の子学園の充実と民間委託はせず吹田市の責任で行って下さい。吹田養護学校の施設を利用できるようにして下さい。
- 107 障害者施策の補助金カットは今後の地域での生活に不安をもたらせます。これまで吹田がつくってきた障害者が安心して暮らしていくための数々の制度、施策を存続させ、より充実したものになることを求めます。
吹田で暮らし続けていくためにも、又、障害があっても自立した生活ができるよう、将来を見据えた、見通しをもったすすめ方をして下さい。
そして、障害者本人(当事者)の声が反映されるように、懇談会などの場をもって下さい。
- 108 あいほう吹田を公的でずーっと継続して下さい、切に切に思います、絶対に民間に委託しないで公的にずーっと継続して下さい、心からお願い申し上げます。医療証も出来る事ならばなくさないでいただきたいと思います。生活にこまってしまう者にとっては、本当に大変な事で、医療証なくなれば本当にこまってしまいます。
- 109 障害者が住み、住み慣れた地域でくらすためには、グループホームや生活の場、そして、地域医療のフォロー対策が欠かせません。支援費になり、財政的にきびしくなったと言って、いろいろな施策をうちきる事のないようにしていただきたい。障害児学童の小1～高3までの施策充実が必要です。もっと新しい施策もふくめた、充実した内容をつくりお金(予算)もつけるべきです。
- 110 手厚い体制やある一程の技術を必要とする体制の障害の方を受けとめるのは民間なら公的に補助を加算するとか、公的な事業所でうけとめるとかが必要なのではないでしょうか。民間活力の導入はいいと思います。でも市場原理でいえば、お金・リスクのかかる方は排除されています。どの方にも、同じような制度利用ができるための公的なバックアップは今後15年の吹田の福祉行政においても、かわらぬ立場でとりくんでほしい。

(3) 生活を支える社会保障の充実

- 111 高齢者の暮らしを良くする吹田であってほしい。年金は減らされこの先どうなるか不安で一人暮らしには尚さら不安になります。
- 112 3行目について、自立して頑張っていきたいという人たちへの支援として生活福祉課の「生活困窮者支援事業」があり、この事業が個人給付の見直しという事で切りすてられるやに聞いていますがとんでもないことです。「生活保障と自立への支援に努めます」とあるように、ひとりひとりのニーズに合った細かい施策がこれからますます求められています。削ってはいけない一番弱い市民への施策をなくするところにまちづくりはありません。右にならえではなく、吹田らしいまちをつくるのが大切です。この項名目だけにしないようお願いします。
- 113 介護保険や国民健康保険、医療費などの社会保障制度について吹田市独自の援助、支援の方向を具体的に示した内容にして下さい。
- 114 市の事務事業見直しで「法外援助、見舞金の見直し」が計画されているのはいかがなものか。市の財政事情を理由に社会保障の削減は認められない。憲法第25条は自治体も完全実施の立場で行政をすべきです。
- 115 「最低生活保障」をするのが公的役割とするなら、すべての制度、施策にその主旨がいかされる規準をもつべきです。特に減免制度などの規準には生かして欲しいと思います。

(4) 健康な暮らしを支えるまちづくり

- | | | |
|---------------------|-----|---|
| 小児医療
関係 | 116 | 子どもの医療について、となりの箕面に市立病院小児科救急ができれば吹田もそれに負けないものを作って、いつでも親子でゆったり診察うけることができますように。 |
| | 117 | 吹田市民HPの小児科の夜間診療が廃止されたことと救急医療体制の整備の文言とは反するものがあるのではないかと。
真に市民の健康な暮らしを考えるならば福祉の町吹田・子育ての街吹田を守ってほしい。
予防学の見地からも医療体制の充実をはかるべき。しいてはそれが医療にかかる税支出を減少させるものとなる。 |
| | 118 | 夜間救急を今のままで市民病院で受けられる様につづけて欲しい！ |
| 市民病
院・保健
センター | 119 | 命と健康を守る病院・保健センターが整備されたまちづくりを公的責任なので充実してほしい。 |
| | 120 | 住民の命と健康を守る病院・保険センターが整備されたまちづくりを公的責任で。 |
| | 121 | 市民H.P.、保健センターなど、公的責任で健康を守れる所は今後も継続して下さい。 |
| | 122 | 市民病院、小児救急医療、保育所、学童保育、学校、子ども達の施策の充実、高齢者医療、介護保険料の減額等、国や他市の遅れた部分に横並びにせず、高い部分は学ぶこと、住民の利益を第一に片山公園に“城”などを考えず、そんなにかからない福祉にお金をかけるべきです。 |
| | 123 | 就学前医療費無条件に無料にして欲しい！ |
| | 124 | 乳幼児検診を充実させ、個別検診はやめ、集団検診にして下さい。四ヵ月検診の集団検診を行ない、障害の早期発見、早期療育を充実させて下さい。 |

4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

全般

- 125 吹田市の誇れる、誰もが利用しやすい、文化・教育・スポーツの各種施設が、今後とも後退することなく充実することを望んでいます。

前文

- 126 8行目について、子どもたちが自分の受ける教育等に対して積極的に意見を表明することができるようにするべきだ。
行政が子どもの意見を求め、それが反映されるように努力するべきだと思う。
これからの日本、吹田のあり方について子どもたちの意見を求めることが必要である。

(1)個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり

127 子供たちのための教育施設の充実が重要。

学校関係 128 子ども達のための学校の充実をして下さい。

129 子どものための学校の充実の必要を感じています。

130 子ども達のための学校の充実を公的責任で。

131 学校を公的責任なので充実してほしい。

132 中段に、「学校教育の充実」と書かれている。「基礎学力の向上を図る」が大きく欠けている。吹田市が担う小中学校における義務教育はより基礎学力の向上を明らかにし、ここに表示をすべきである。今までの延長線上で「ゆとり教育」「考える力」では何となく曖昧になる恐れがある。

133 15行目～、「学校教育の充実を図ります」とあるが、いくら基本構想とはいえ、抽象的すぎる。教育行政の責務は教育条件の整備にある。ならば、施設改善や人的保証を進めることをもりこむべきではないか。具体的には30人学級の実現、安全快適な校舎改善など現場の教職員、保護者の意見をもっと尊重してもらいたい。

134 適正化を言うなら学校全体の人数よりも1クラス30人以下の学級定員数を実現して下さい。少人数学級にすることによって、普通学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの障害を持つ子どもたち、学級崩壊などの困難を抱えるクラスの子どもたちへの大きな支援になると思います。

135 特別支援教育を実施する場合は、教職員の削減や養護学級の廃止など教育内容の後退につながるようなことは絶対やめて下さい。

136 教育について、小中学校の規模適正化を計画するのなら、小・中の一クラスの学級定数をすぐに30人以下の学級定数にして下さい。

青少年・子ども関係 137 子どもの立場にたった、子どもが主人公になれる子ども、青少年、中高生施策を具体化していただきたい。

138 教育の問題、子どもを守るために地域自治会でとりくんで、活動できるよう考えて下さい。

139 教育の問題、子供を守るために地域自治会でとりくんで活動できるよう考えて下さい。

- 給食関係 140 引きつづき安全でおいしい給食を願っております。そして中学校給食の早期実現を。
- 141 学校給食を中学校においても実施して下さい。自校調理方式で、決して民間委託はせず、各校に栄養士を配置して下さい。
- 142 学校給食を充実して下さい。小学校はもちろん、中学校給食を自校調理方式で行って下さい。各学校に栄養士を配置し、民間委託はしないで下さい。
- 143 中学校給食を行うよう検討して下さい。小学校の自校方式は素晴らしい制度です。育ちざかりの中学でも一部でも行えるよう検討してほしい。
- 144 給食・学童など、市の方が責任をもって、現在の方向を充実させる方向で考えてほしい。民間丸なげはやめてほしい。
- 145 吹田の学校給食はセンター方式から自校方式に変わり、給食の教育的意義を確認し合った誇らしいものです。これまでの歴史をきちんと見て下さい!!民間委託で公的責任を企業に転化していいはいけません。
- 146 今、学校給食等、民営化案が検討されているようですが、公的責任で安全な自校直営方式の継続を。
- 校区関係 147 吹田市立小・中学校の規模適正化第2期実施計画においては、当事者である在校児童・生徒及び保護者の意見を必ず聞いて下さい。
- 148 小学校区の変更があり地域活動に支障が出ている。校区変更の説明会は、教育委員会だけの対応になっており、行政内の様々な部署での検討も必要だと思うし、また、事前の話し合いの機会も設けるべきである。

(2)生涯にわたり楽しく学べるまちづくり

- 149 3行目について、学習機会の提供について、公民館などの教室時間、平日、日中が多いため、作業所に通っている方々は利用が難しい現状です。一方、週末は教室が少ないので利用できません。学習機会の提供について、より多様性を求めます。

(4)文化に親しめるまちづくり

- 150 道路や建設は目に見えますが、もっともっと大切な心の豊かになる文化こそ行政支援していただくことが、住み良い温かい町作りが出来ると思います。
- 151 メイシアターの前向きな企画に賛同し、発展を期待します。
- 152 “学びと文化”については、阪大他せっかく沢山、大学がありますので、それらを中心に、知的、落ち着いた洗練された街作りをめざしたいです。

5 環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり

全般

- 153 6本ある柱のうちの5番目の内容が多岐にわたり、これを再編成、もしくは分化しないと本当に機能しない。特に「(4)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」では、行政の縦割りのことが弊害になっており、それがうまく調整され、その枠を越えることが謳われるべきである。「(6)安全なまちづくり」も広いスペースや道路に関係している反面、緑とどう調和させるかを考えると、1つのセクションではとても対応できないが、大変大事なところだと考えられる。
- 154 開発とともに環境が消えている。環境基本計画等の良い計画および条例が出来ているが、実行性が見えない。人口は増えるが緑は減っている。開発指導条例においても今後は開発することで緑が増える方向であるべきだと思うが、そのニュアンスがこの基本構想に見えない。「自然と共生する」とあるが、散々開発した後なので、昔の里山等を復活させるような基本構想にすれば良い。基本構想の中に「自然の再生」、「保全のみならず再生」という面を入れるべきである。
- 155 環境を守り育てる魅力ある安全な町づくりをお願いします。
- 156 環境を守り育てる魅力的な安全な町づくり
- 157 環境を守り育てる魅力的な安全な町づくりのためお願いします。
- 158 “吹田にラブホテルは作らない”の一点で努力し、既存のもの以外は一軒たりとも出来ていません。余り市民の中には知られていませんが“街づくり”の中では重要なことだと思います。“清潔なまち”を目指している私達の思いは了承して頂ければ幸いです。

(1) 環境負荷の少ない住みよいまちづくり

- 159 特に自動車交通に起因する大気汚染、全然改善されていないが、具体的に市民への呼びかけとしてどのような方法が早く個人の意識を高めるのか検討されたい。
- 160 環境負荷の少ない住みよい町づくり
- 161 環境負荷の少ない住みよい町づくりをお願いします。
- 162 緑の多い空気の良い町づくりをお願いします。
- 163 次期をになう子供達のためにきれいな空気の吹田の町をお願いします。

(2) 自然と共生するまちづくり

- 164 緑の街、として知られていた吹田のまちづくりも継承していかなければと思っています。

(3) 循環を基調とするまちづくり

- 165 吹田市も「ゴミゼロ」を目標とし、5種分別のみならず四国徳島「上勝町(かみかつちょう)」を見習って、34種分別にならないものか。
- 166 ゴミ処理について、生ごみ、プラスチック類を一緒に出しているが、前居住地ではやかましく分別を徹底されてきたので吹田市の出し方は気持ちわるい。これを分別しないのは進んだ状況なのか？おくれた状況なのか？
- 167 来年4月からごみ出し袋は半透明でなければ回収されなくなることを知りました。中身が透けて見えることで減量化が図られるとの思惑があるようですが、果たして効果はあるのでしょうか疑問です。疑問というより不愉快であり納得のいかないものを感じました。今回の半透明への転換には、どれほどの市民感覚が盛り込まれてのことでしょうか。市の思惑に市民を従わせる上意下達の意向ではあってはならないと思います。すべからく行政は市民の自覚を促し、市民とともに歩むモットーに進めて下さい。
- 168 環境破壊に対して、とても将来を案じています。太陽光発電をしました。自治体によって助成金が有無など、吹田市は¥0でした。もっとも皆がめざめる様に助成金制度をつくり、市民の関心を広めて行って欲しい。吹田市に助成金制度がないのは時代遅れだと思いました。
- 169 ゴミ収集の有料化や、大型焼却炉を設置するのは賛成できません。
- 170 ごみ分別収集、リサイクル等省資源、省エネルギーの取組みは大切ですが、ゴミ焼却施設建設の建設費は適切規模をお願いします。
- 171 近々建て替えを考えなければならないと思いますが、検討されているような大規模なものでなく適性規模に。また、循環型社会を作るリサイクルシステムとごみの減量化を市は責任をもって積極的に進めて頂きたい。ごみの処理経費が自治体財政を圧迫する事を少なくする方策、EPR(拡大生産者責任=廃棄物を最終処理するまで製造者・事業者の責任にし、コスト負担を明確にする事‘05年の容器包装リサイクル法改正で見直し)や市民にアピールして、ごみにしないためのデポジット制度など市として考えて頂ければ。

ごみ焼却
炉関係

(4) 暮らしや都市活動を支える基盤づくり

- 172 自転車や歩く人をわけて下さい。
- 173 交通網はモノレールや地下鉄ではなく、効率的で、利用し易い現在の福祉バスに代わるコミュニティバス等への改善を。
- 174 子どもが少なくなっているため児童遊園の遊具が不要な施設になっている。例えば周囲に金網を設け、芝生を張ってボールがけられるよう市民要望など実情に合わせた遊園に出来ないものか。

(5) 良好な住宅・住環境づくり

民間マンション建設関係

- 175 再開発という形で、どちらかと言うと乱開発が進行しかねない感じを私はしている。結果的にニーズに合わせていろいろな施策が行われて、計画から段々乖離してくることが起こってないか。計画というのは、先行きの状況をよく見通していないと違った結果になる。
- 176 緑地をつぶして大型のマンションが林立し、保育所不足、学校も校区変更などでその場しのぎです。巨大民間マンションの乱開発に規制をしてほしい。
- 177 巨大民間マンションの乱開発の規制をし、これ以上建設を許さないで下さい。
- 178 巨大民間マンションの開発に対して、規制を強め、付近住民に対して環境の悪化を来たさないように「行政」が本来の役割を果たせるように具体的にして下さい。環境を維持・保全しながら住民が快適に生活できる総合計画へ！
- 179 みどりの多い吹田の原風景は巨大マンションの乱開発で失われております。マンションの規制を。
- 180 高層マンション建設が行われていますが、その近くの住民の反対カンバンや標識が目につくようになり、快適な環境や生活を守るための運動だと思いますが、行政も町再生と地域住民の調和をはかり、反対運動がないまちづくりに取り組んでもらいたい。
- 181 マンションばかり建てて吹田の人口を増やしてどうするつもりですか。学校の整備がされず、道路は交通渋滞、排気ガスが一層激しくなります。吹田市はマンション、建物建設を規制すべきです。
- 182 マンションが次々に建設されていますが、そのため環境がどんどんと破壊されていっています。緑を守るようにしてほしい。
- 183 ここ2・3年とても気になることがあります。それは、マンションの乱開発です。なぜ許されるのか素人の私が首をかしげることも数多くあります。千里ニュータウンも老朽化が進んでいるところもありますが、今後住民の意見もよく聞いて、良好な住環境が守られることを願わずにはられません。大規模な乱開発はもう止めて下さい。
- 184 ここ数年前から近くの竹やぶがなくなり、マンション群の乱立で自然がなくなって来ています。“人にやさしい街づくり”とスローガンでは云っていますが、現実とはかけはなれていると思います。もっと住民の声に耳をかたむけてほしいと思います。
- 185 町づくりではマンションの乱開発規制です。

民間マンション建設関係

- 186 マンション建設ラッシュの感じがあり、なるべく緑を残せるように、これから子育てをして行く人達の為、また障害を持った人達を含むすべての人が安心して暮らせる場所をふやして下さい。
- 187 山田に住んでいるが、近くに自然を潰してたくさんの高層マンションができようとしている。人口を増やすためにそういうことが容認されて、「保育所が足りない。」と言いながらどんどん増えていることが、自然と環境、それから吹田市の産業振興とどういう兼ね合いがあるのか。
- 188 周辺環境を考慮した上でのマンション計画にのみGOサインを。地域住民から反対のあるマンションには市役所がコーディネートして下さい。
- 189 緑地や、工場・社員寮跡地や店の跡地に巨大なマンションが続々と建っている。緑地やゆとりのある空間が減るばかりでなく、低い住宅地の中に巨大な影を作り、風をとどめ、ヒヤリとする車との接触が増える。無計画さゆえ、学区や1クラスの子供数にも悪い影響を与え、周辺の道路整備もないままなので、危険箇所がそのままとなっている。泉町では、下水道の容量が超えるかもしれないと言われているが、様子見となっている。梅雨や台風時は心配だ。人口密度などの規準を作り、巨大マンションの乱開発には歯どめをかけるべきだ。
- 190 空室だらけの巨大マンションや商業施設の誘致はもういらぬ。田畑や緑を削って殺風景な景色を増やすことはもうたくさん。
- 191 巨大マンションの乱開発規制を。開発優先ではなく、ストックやメンテナンスを活かしたまちづくりを。

(6) 安全なまちづくり

- 防災関係 192 「災害に強い安全なまちづくりを進めていくため、都市基盤の整備における防災機能の強化・充実と密集市街地の環境改善」とあるが、昭和30年代までに出来上がっている町並と、それ以降に完成した町並があり基盤整備の方法も自ら異なるものとする。従って、具体的な取り組みにあたっては、この点を十分に考慮し、災害時の安全確保が図られるよう努められたい。
- 193 陸橋等の下の紙屑、布類、缶類等が多く放置されている箇所がよくみかけられます。放火等の原因にならない様整理されたい。
- 防犯関係 194 「防犯についても関係機関との連携強化と地域コミュニティづくりの取り組み」とあるが、最近の犯罪傾向は極めて凶悪化してきており、外国人等の犯罪増加と相まって、検挙率も大幅に低下している。従って緊急時には近隣が緊密な連携を図り素早く対応し、安全で安心して生活出来るコミュニティづくりを“めざし”て行かなくてはならない。また、災害や犯罪が発生した場合の現場の情報や状況を、いち早く最先端技術を駆使した防犯機器を必要ヶ所に順次設置することにより、その状況をリアルタイムで関係機関に電送できる等、市民の安全を守る上に大きな効果が期待できる。ハード・ソフト両面を兼ね備えたきめ細かい安全対策の確立を図ることが急務であると思う。
- 195 近隣都市で発生した学校での犯罪などもあり、子どもの防犯に対する安全対策の方針にも踏み込む必要がある。
- 196 災害だけでなく犯罪を防ぐ、予防するという観点、「防災」だけでなく「防犯」の観点が必要だと思います。P19「(1)子どもが健やかに育つまちづくり」とありますが「健やかに育つ」ためには子どもの安全確保が必要です。犯罪の被害にあった場合は、特に子どもは心に大きな傷を残します。犯罪が起こってからの対処では遅いのです。大阪府安全なまちづくり条例が2002年6月に施行されています。府民全体の運動として防犯に取り組まなければなりません。吹田市では市長が会長となる大阪府吹田警察署安全なまちづくり推進協議会によりいろいろな対策がなされています。犯罪を未然に防ぎ安全・安心のまちづくりを進める必要があると考えます。「誰も」が参画できる市民参画、協働によるまちづくりを進めていく場合は、暴力を背景に不当要求をする「行政対象暴力」を防ぐ対策が必要です。自治体および職員、市民を暴力の脅威からどのように守るのか。犯罪を予防するという観点で地方自治を健全に運営していくことを願います。快適で活力のあるまちをつくるのが防犯にも効果を有すると言われます。これまでの「警察による検挙」から住民、行政、警察が連携した「地域での予防」をめざす取り組みを積極的に進めてほしいと思います。

6 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

(1) 地域の特性を生かした産業の振興

- | | | |
|--------|-----|--|
| 商業の活性化 | 197 | 吹田市の商業の衰退は深刻、商業活性化をどうするか、支援策の充実や実態調査を政策化すべき |
| | 198 | 商業の活性化というのであれば、巨大店舗の誘致よりも、今ある商店街を守るような施策をお願いします。 |
| | 199 | 地域経済活性化のための支援策を。 |

第5章 基本構想推進のために

1 協働によるまちづくり

- 200 行政の中がうまく協調し、情報を行政の中で共有し、それが市民とも共有され、様々なことが出来ることを基本構想で見せなければ、その後うまく働かないことが危惧される。
- 201 「・・・地域のことは自らが決定し、その責任も自らが負うという視点に立って、まちづくりを進めることが求められます。」この趣旨については、私は大いに賛成です。しかし、その主体が第一に「市民」に求められるのであれば、真の市民自治ではないと思います。それを行政が[こういう意気込みで進める]、その一つの手段として「協働」を使うという表現にすべきだと思います。
- 202 教育・医療・福祉をよりよいものにして下さい。ともにしましょう！財政減の現状は将来暗いです。現状をみて下さい!!イタミをともなうのは弱い立場の方にどうしてもなってしまうのです。
- 203 市民参画と協働とは意味が全く違うが意識しているのか、5章は「協働」と使っているがP18は参画「参画」では意味がない。いつも行政では「市民の意見は聞くが決めるのは行政」と言う、それでは市民は協働がすすまない。協働は対等なパートナーシップ
- 204 子どもの参画という観点がない
次代を担う人材として、もっと活用しなくては
- 205 行政の範囲をどこまでにするのか - (協働を言うなら)
- 206 市民参画を強め、審議会や懇談会などの経過や内容をくわしく情報公開して下さい。市民から吸い上げた意見の集約やそれに対してどう対応するのかの結果も市民に返して下さい。
- 207 また事業のすべてにおいて住民の要求、意見を重視し、住民の納得の上、事業を起こし運営して下さい。

2 地域の特性を生かしたまちづくり

- 208 「…市民参画の下で地域別計画を策定し…」これも既に進めつつあることですが、更にこれをどのように進めて「…地域ごとの特性を生かしたまちづくり」に展開したいのかが読みとれません。基本計画に持ち込む前にもう一押し方向をはっきりさせるべきでしょう。
- 209 現在の縦割り行政を、地域担当部局を設置し地域にはブロック別に市の支所を配置して市職員と住民が話し合いながら地域毎のまちづくりやコミュニティづくりのできる地域を重視した体制を整備し、総合行政の実現を計るよう。

3 行財政運営

計画の数
値目標

- 210 数値目標を出して客観的に評価できるように5章に入れる。
- 211 今ある総合計画の中ではお金のことを全然書いていない。何をいつまでに実行するという達成目標もカレンダーでは出ていない。
- 212 従来総合計画においては数値的な目標があまり多くないため実行状況の評価を行う事が困難だと思われるので、今回の第3次総合計画の策定にあたってはできるだけ多くの数値目標を設定することが望ましいと思います。
- 213 数値目標の設定はすべきであると思う。

計画の実
施・評価・
改善につ
いて

- 214 いつまでに何をするかを決めないと、プラン、ドゥ、チェックということができない。それをするには実施計画になってからだ。
- 215 総合計画作成と実施に当たり、P-D-C-Aのマネジメントサイクルの徹底が最重要課題。特にCHECKとACTIONの評価部分の徹底が成否の鍵です。
- 216 吹田市第3次総合計画の策定に当たっては、まず第2次総合計画の実行状況の評価を行い、この反省の上に立った新しい総合計画を立案することが望ましいと思います。すなわちPLAN-DO-CHECK-ACTIONのいわゆるMANAGEMENT CYCLEをまわす事が、ビジネスの世界に限らず行政の分野の効率的な運用についても極めて有用であると考えます。
- 217 タイムスケジュールを早期に作成し、マニフェスト化し、広く市民に情報開示の上、各段階におけるあらゆるパイプを通じての、市民への情報徹底と収集戦略が急務である。
- 218 実施計画の直近のプランについては、「それについてはもう少ししっかり見て下さい。1年たてばそれについての批判をして下さい。」という投げかけをするような使われ方をすれば、今の総合計画以上に効果がある計画になると思う。
- 219 計画というのなら必ずいつまでにどれぐらいの投資をして、何をしていくかというようなことを十分考えるようにしてほしい。また、そのような意識を職員に植え付けてもらいたい。
- 220 総合計画をつくれれば実施するにあたり、どのような手順とか計画で実行していくかというような計画の構想から実行計画、あるいは年度計画に落とし込む仕組みづくり等も総合計画の中に入れて頂きたい。

計画の実
施・評価・
改善につ
いて

- 221 行政評価に基づく効率的・効果的な施策の実施と迅速な見直しを図るとされていますが、行政評価は何をもとに行うのでしょうか。行政サービスとくに福祉保健などについては、単に費用対効果の観点だけで評価できるものではありません。
国・府の弱いものイジメの施策がすすめられている中、最も身近な自治体が市民を守る役割を果たすべきです。
12月に公表された事務事業評価では、行政が直接実施している事業が軒なみ民間委託・民営化の検討すべしとされていましたが、このような評価でもって見直しがされるのであればもってのほかです。現場職員の声もきちんと集約し、本当にムダなものを見直すようにして下さい。
- 222 18行目について、「資質の向上を図ります。」の向上の後に「同時に地域に密着したボランティア活動等に積極的に参加し、各種施策の推進」を加えてほしい。その理由として、今後行政も増々、“現場の声”を大切にしなければ運営が難しくなる。
協働の意味がよく活きると思えますが。
- 223 構想実現の為には、市民・事業者・行政の協働は当然であるも、市長、市幹部のリーダーシップの絶大なる発揮と行政側の縦割りセクショナリズムの打破が絶対条件、つまり行政の発想の転換が出来るかどうか鍵である。
- 224 具体的に実施するには財政の裏付が必要である。低コストで実現する必要が重要である。現状では市政の効率が悪く、人件コストが高い。政府が指導している広域市町村との合併を推進して効率化を図る事も基本構想の段階から入れるべきだと思う。
- 225 吹田市だけでなく周辺の他市との協働も視点に入れるべきである。
- 226 周辺他市との調和競合にもふれるべきであろう。
- 227 裕福であった本市が現在苦しい状況にあることから財政上の問題にも踏み込む必要がある。

その他

2次総計
の検証

- 228 2次にわたる総合計画を進めた結果、多種の箱物が配置されたが、これらの箱物には市民のために有効に利用されず、且つ財政を苦しめているものはないか？振り返り反省、見直しも必要と思われる。
例えば、市民博物館のように不評を買っているものは市民のために思い切り切り捨て、他の施設に改装して利用転換も必要であると考えます。
まちづくりは箱物づくりでないこと明確にする必要があるのではないのでしょうか？
- 229 1次・2次を実現した結果を踏まえて3次に持っていけないといけない。どのように運用されてきたかがないと、ここに謳われている協働はただの謳い文句になる。
- 230 前回の計画に対して一体どれだけできたか。またできなかったところはどこかということをきちんと裏付けをして、そこからスタートしてほしい。
- 231 前の10カ年計画を反省した時に、たくさん反省項目があると思う。それは今回の計画に反映されなければならない、その一つずつを訊きたい。
- 232 「市は具体的な成果は何なのか数値で表し、さらに事案(施策)別に方策が的確であったのか、対応が甘かったのか、市民に事業者の説明責任をせねばならない。」
- 233 「新総合計画」の設定した計画期間が既に7年を経過して、その間にどのような推移があり、計画に対する成果がどのように評価され、それが「第3次総合計画基本構想」の素案づくりにどう反映されているのかが分からない。
「新総合計画」の施策の大綱の項目のそれぞれが7年経過して、何がどのように実現し課題を残した、あるいは実現にほど遠いか、もっと優先すべき柱が必要になったかが不明です。
- 234 第2次総合計画には目標値が決められていないという事ですが、ここには多くの優れた施策が盛り込まれていますので、到達点を明らかにし、第3次総合計画にその成果を引き継ぎながら、未完の部分で重要なところの実現を計る次期計画であってほしいと願います。
- 235 現行総合計画についての反省を行い次期計画を立てるべきだ。
- 236 1996-2005年の現行版について実施率についてながめると、「5.快適で安全な暮らしができるまちをめざして」で、「生態系を尊重した自然と歴史資源の保存をめざす…」の実施率が極度に低く、絶えず紛糾している。基本構想の突っ込みが不十分だったからではないですか。

2次総計
の検証

- 237 1996-2005年の現行版について実施率についてながめると、「3. 安定した暮らしを支えるまちをめざして」では、言及すべき基本を漏らしていたと思います。それは、「時代潮流に対応し…」と言いながら、時代潮流が何であるか明記しなかったことです。私は、「高度経済成長を前提としない計画をつくる」意味であると思います。新総合計画基本構想に基づいた実施計画は無意識のうちに高度経済成長を前提にしたものになった。経済計画の実施評価は全体に悪い。3次総合計画基本構想では、「時代潮流」が何であるのか、十分に議論してほしい。
- 238 「第3次総合計画」の市民が親しめて、呼び易いPR用略称を希望致します。
- 239 分野別の個別計画、計画を実施する段階、規制する条例にも本当は大きな目を向けるべきである。
- 240 基本的な条例の改変にも独自性のあるものにするよう盛り込むべきだ。
- 241 火葬場に併設された葬儀の出来る施設(メモリアルホール)が近隣都市には有るが吹田市には無い。是非とも必要と考えているが施設計画はあるのか。無ければ計画してほしい。

梅田貨物駅の移転

- 242 私達が今問題にしている梅田貨物駅が移転してくれば、交通公害も起こるし、それに排ガスの問題とか色々な問題があるのに、持ち込まれようとしているので、それはどの辺に書いてあるのかと思う。
- 243 吹田操車場の跡地利用に関して、JR貨物の受け入れはすでに決定したのか。佐井寺の方まで大型トラックが通り空気が汚れて大変である。
- 244 これ以上車が走りまわると環境を守り育てる魅力的な安全なまちづくり、環境負荷の少ない住みよいまちづくりに程遠いものになります。梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ちこむだけで、住宅都市の吹田のまちづくりを大きくこわすことになります。貨物駅を受け入れないことが住みよい街づくりのカギだと思う。梅田貨物駅の吹田への移転は絶対反対です。
- 245 梅田貨物駅の吹田への移転反対について多数の市民からの意見の反映を大切にされた内容にしてください。
- 246 環境を守る為にも梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ち込むだけで住宅都市の吹田のまちづくりを大きく壊す。貨物駅は受け入れないことが住みよい街づくりのカギだ。絶対反対です。
- 247 梅田貨物駅の吹田への移転は、公害を持ち込むだけで住宅都市吹田のまちづくりを大きくこわし、私達老人にとって道路上の危険が増加することが目に見えています。一旦受け入れれば、将来に亘って悔いを残すことになりますので絶対認めることになりません。
- 248 梅田貨物駅の吹田への移転は環境負荷の少ない町づくりに反するものです。梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ち込むだけで、住宅都市の町づくりを大きくこわすことになります。貨物駅は受け入れないことが住みよいまちづくりのカギです。
- 249 吹田に梅田貨物駅の移転は反対です。トラックの出入りによる排気ガスや振動等、市民の健康や環境の悪化につながる事は、他の都市等と比べると明らかです。市民の命と健康を守っていくべきです。
- 250 貨物駅の吹田移転は反対。吹田に移ると排gas浮遊物質が大きな害をヒトにも緑にも影響(悪)が大きい。

- 251 P23の(1)「...自動車公害の防止にむけた施策の充実や...市民の健康が守られる住みよいまちづくりをめざします。」とのべられていますので、そう願っています。ところが“梅田貨物駅移転 吹田にトラックが一日1000台くる”とはどういうことなのでしょう。公害をもちこむだけでなく、ぜんそくで苦しむ人達をさらに増やすことになり、市民の健康を破壊するのは明らかです。総合計画とはあい反する事ではないでしょうか。
- 252 この方向で梅田貨物の受け入れには断固拒否して下さい。
- 253 総合計画の柱の1つに『貨物駅を受け入れない』ことを明確にして、住宅都市吹田の将来像を具体的に示して頂きたい。特に『市民が主人公』の立場を明確にし、生活と環境を守る施策の充実を求めます。
梅田貨物駅の吹田への移転については、より車の通行量と排ガスを増大させるものです。環境保全という点からも移転を受け入れないようにして下さい。
- 254 梅田貨物駅の吹田への移転は、公害をまきちらすだけで環境破壊につながりますので、絶対に反対です。
- 255 緑ある環境を守り自然と共存調和できる町づくりを行ってほしい。貨物駅移転問題は自動車公害を広め、私達の健康をむしろむしむのではないかと、昭和40年代激しくなった公害については改善が進んでいますが、逆行させることは反対。
- 256 ベッドタウン吹田市にとって、梅田貨物駅移転問題は公害をまきちらす事になるので絶対反対です。貨物駅を受け入れないことが、住み良い街づくりのカギだと思います。きれいな大気の子や孫にのこしてやりたい、環境を守り育てる健康な街づくりを強力にめざしてほしいです。
- 257 梅田貨物駅の吹田市への移転は反対です。
- 258 環境の影響悪化を懸念しているのに何故吹田へ「うめだ貨物」をもって来るのか。トラックの量が大変になって、私たち吹六に住む子供たちの健康悪化、交通事故があやぶまれます。今からでもおそくないです、吹田にトラックターミナルをもってこないよう吹田は方針をかえて下さい！
- 259 梅田貨物駅の吹田への移転は絶対反対です。
- 260 梅田貨物駅移転に関しては、基本的に反対で、土地を福祉を中心とした教育・環境を考えた地域づくりにしてほしいです。
- 261 梅田貨物駅の吹田への移転は絶対に受け入れないで下さい。
- 262 梅田貨物駅移転は反対です。

- 263 梅田貨物移転問題については車の大量注入や幹線道路の関連で今以上に大気が汚染されるであろうことは明白です。住民の健康を守る、住民の居住地域の環境を守る - ということは、市民を守る立場である行政の大きな責任です。これ以上の環境破壊には絶対反対!!
- 264 梅田貨物駅移転問題ですが、今でも車が多くて公害です。
- 265 既に居られる多くの公害患者の苦しみがあるにもかかわらず、更に大気汚染を発生する梅田貨物的移転に一人を除き反対しています。住民の意見を謙虚に耳を傾けて下さい。
- 266 絶対、梅田貨物駅の吹田への移転は反対です。千里ニュータウンも公害をまきちらすトラックに囲まれ、空気も緑も破壊されて行きます。公害の町「吹田」にならない様、貨物駅は受け入れないことが住みよい街づくりになると思います。
- 267 梅田貨物駅の吹田移転は環境破壊につながります。市民の健康と安心してらせる町づくりが大切だと思います。
- 268 梅田貨物駅移転をしないで欲しいです。緑のまち、人にやさしく、環境良い吹田をなくさないで下さい。緑をなくす公害問題増、反対!!
- 269 梅田貨物駅の移転は反対です。絶対に!!
この何年かでマンションが立ちならび、吹田の街並みは大きく変化しました。そのうえに産業基地化を考えているなんて、吹田をどんな街にしたいのでしょうか。私達は住み続けられるのでしょうか...、私は産業道路に近いところに住んでいますが、朝に昼に夕に夜中にも渋滞よけで通り抜ける車がたくさん通ります。静かな生活道路にです。今後を想像するとゾッとします。住めない街になりそうです。
- 270 環境破壊や梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ち込むだけで、きれいな大気を子孫に残してやりたい。梅田貨物駅の吹田への移転は絶対反対です。
- 271 梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ち込むだけで住宅都市の吹田のまちづくりを大きく壊します。貨物駅受け入れには絶対反対です。きれいな大気を子、孫にのこしてやりたいです。
- 272 吹田の町を環境良くするためにも梅田貨物駅の移転は絶対に反対です。
- 273 基本構想に環境を守り魅力的で安全な町づくりがもり込まれています。しかし梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ち込み住宅都市にとって大きな負を背負うことになります。貨物駅を受け入れないことが最大のカギです。

- 274 環境を守り魅力的で安全な町づくりが基本構想にもりこまれています。しかし梅田貨物駅の吹田への移転は環境負荷の少ない町づくりに反するものです。
梅田貨物駅の吹田への移転は、公害をもち込むだけで、住宅都市の町づくりを大きくこわすことになります。貨物駅を受け入れないことが住みよいまちづくりのカギです。
梅田貨物駅の吹田への移転には絶対反対です。
- 275 基本構想の中に環境を守り育てる魅力的な安全なまちづくりがあります。しかし梅田貨物駅の吹田への移転が行われようとしています。これ以上トラックが増える移転には反対です。環境負荷の少ない住みよい町づくりに反したものです。
梅田貨物駅の吹田への移転は公害を持ちこむだけで、住宅都市吹田のまちづくりを大きくこわすことになります。貨物駅受け入れないことが住みよい街づくりのカギです。
きれいな大気の子孫に残してやりたい。環境を守り育てる健康なまちづくりを強力にめざしてほしいです。梅田貨物駅の吹田への移転は絶対反対です。
- 276 20年前息子は公害認定患者となり苦しい年月を過ごしました。やっと少しは空気もよくなってきたのかなあと喜んでた矢先、JR貨物移転。本当に吹田の町はどうなるのでしょうか。
- 277 梅田貨物駅の移転は困る = JR沿線は阪急京都線も通り、道路はすでに名神高速、高槻京都線があり、十三高槻線もすぐそこまできてる。私としてはこれ以上の車を寄せ付けたくありません。私も子どももぜん息が出ますし、アトピーや鼻炎もひどくて、これらは空気の汚れが原因であることは間違いありません。尼崎、西宮などの公害道路訴訟も人ごとではありません。まちづくりとしては鉄道、道路を横断する生活道路整備と操車場跡地には市民が憩える緑の多い公園と図書館、プール、体育館などの文化施設と市営住宅(駅に近い)が健康を維持、継続していけるまちづくりが今とても大切です。弱者にやさしい健康都市をめざすことは医療費や介護費を減らし、子ども、若者に夢を実現させる力を与えることになると確信します。公害でなく健康を!!!
- 278 23ページの(1)に、自動車交通に起因する大気汚染等について市民の健康が守られる住みよいまちづくりをめざすとなっているが、今問題となっている梅田貨物駅の吹田への移転について貨物駅を受け入れることは提言に反するのではないか、これを言うならばハッキリ「貨物駅の受入れは市民の健康を守ることができないので市の責任において受入れについて阻止する」と明言すべきである。また、吹田操車場跡は古代から中世にかけて広範な時期の遺構・遺物が61ヶ所の試掘で確認されています。ここに貨物駅を受け入れることはP22(4)に掲げる文化に親しめるまちづくりにも反する。文化・歴史を壊すことにもなる。

- 279 23ページの18～24行目について、梅田貨物駅移転に伴うトラックターミナルを作ることは、この主旨にまったく反することであり住民の健康破壊への重大なあやまちです。現在でも渋滞が絶えない幹線道路とそれに伴う有害物質にとりまかれる暮らしを想像すると次世代を担う子ども達へも大きな負い目となるものではありませんか。又市民の健康悪化による医療費対応など市税にとっても大きな損失である。
- 280 梅田貨物駅の吹田への移転は騒音・酸化チッソ等公害を持ち込むだけで、吹田のまち作りを大きく破壊していきます。貨物駅を受け入れないで、緑豊かな森林公園等を作ることで防災や市民の健康が守られる、住みよい町になることでしょう。
- 281 「環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」の行について、市としての方針が耳ざわり良く理想的な言葉で飾られていますと言っている事と逆のことをやっていると思えません。梅田トラックターミナル移転をどんどん進めながらどうやって吹田を公害の無いまちにすると言うのでしょうか？
- 282 梅田貨物駅の吹田への移転は吹田市全域を公害化します。新御堂と中央環状線に囲まれたニュータウンも例外ではありません。絶対に受け入れないようにして頂きたい。
- 283 梅田貨物駅が移転して来ると、市民の健康はおびやかされる。反対です。
- 284 吹田市民の健康被害、環境破壊を招く梅田貨物駅の吹田への移転は絶対受け入れないで下さい。
- 285 梅田貨物の吹田移転は絶対受け入れないで下さい。
- 286 梅田貨物駅が来ると、交通量増加は避けられない。住みよく健康な町にするためにも、梅田貨物移転はやめるべき。
- 287 梅田貨物駅の吹田への移転は反対して下さい。取りつけ道路の近くに住んでいるものとして、大気汚染や交通渋滞など困ることばかりです。子どもも安心して外であそべません。
- 288 市民の健康が守られる住みよい街づくりのためにも、公害を生み出す梅田貨物駅の吹田への移転はぜったいに受け入れないでください。
- 289 梅田貨物駅に関して住民こんだん会を何べんも持って下さい。

地域ブロック別

- | | | |
|------------|-----|--|
| 豊津・南
吹田 | 290 | 江坂地区を吹田市の金儲けを受け持つ地区として今後も育てて行くためには地域別計画は必要と思う。 |
| | 291 | 現行の開発指導要綱の基準は、全市画一的な基準である。例えば山田と江坂の開発を同じように取り扱う基準であるため地域ごとに異なる課題には対応出来てないと思う。このような基準も地域性や課題に合ったものにするためには地域別計画が必要であり、また、様々な計画があるが計画の連携も必要と思う。 |
| | 292 | 江坂地域にはビルが乱立して人が住める状況ではなくなりつつある。この事への具体的で独自の将来像は盛り込めないか。 |
| | 293 | 江坂の町はここ2・3年急激にマンション、ワンルームマンションが増えてきています。又、大企業の本社も江坂にありましたのに、出て行ってしまいました。このままでは企業のイメージが低下してしまいます。駅前開発については、大きなビジョンを示して頂きたいと思います。雑多なイメージしかなく、私達企業はもっとビジネスイメージの高い大阪中央に移りたく思っています。犯罪も多くなると思いますし、早急に、市の考えている江坂ビジョンの青写真を見せて頂きたい。 |
| | 294 | 江坂地区を商業地区にするのか、住環境を整え住みやすいまちにするのかどちらに重点を置くのか。 |
| | 295 | 豊津駅に向かって歩くとスーパーが出来るそうですが、道幅を広くして下さい。 |
| | 296 | 役所の支所も遠く、市民としてのサービスを受けにくい(福祉の面も含む)気がします。どうしても千里方面が中心で(住環境としては)江坂方面は商業地の要素が多い気がしますので、実際住んでいる人達に、平等のサービスが受けられるように考えて欲しい。路線バスも少なく市役所へ行くのも大変。 |
| 千里丘・
山田 | 297 | 千里丘戦争をマスコミが書きたてた如く大手企業の社有地が転売され、マンションだらけ、道路学校等は無惨な姿をさらしている。このことになぜ言及しないのか？ |
| | 298 | 千里丘地域のように企業所有地での住宅建設も予定されており人口増加が激しい地域について、例えば学校問題などにどのように対応して行くのですか。 |
| | 299 | 山田駅前にこれから公共施設が建設されるが、吹田市には図書館内に学習室がない。山田駅前には広い十分なスペースで、子供から大人までの学習室を作ってほしい。ラウンジみたいに持ち込みの飲み物や自販機を置いて集えるエリアを欲しい。 |

千里山・佐井寺

- 300 千里山は環境の良い閑静な町だったのですが、やはり人口が増えると車の数も増え千里山駅前ロータリーの周辺がとても危険です。お年寄りの方は車の間をぬって歩くのは大変です。子供にも飛び出さないかと神経をつかいます。(ロータリー)の周りに車がいっぱい駐車してあって見通しが悪いのです。どうぞ安全な町にして頂けます様に御一考お願い致します。
- 301 千里山駅前、路道・踏切など町づくりについて具体的に考えてほしい。千里山第一噴水の自動車の進行を一方通行にしてほしいです。
- 302 地域別総合計画の策定にあたって千里山・佐井寺地域といっても、阪急千里線の東側地域と西側地域では全く地域の特性が異なります。すなわち、まだ今後の開発が期待される東側地域と成熟した西側地域ではその地域特性が全く異なるので、それぞれの地域に合った計画を策定されることを希望します。
- 303 千里山地域で子育てを考えると、例えばキャッチボールをする広場も無い。子どもを育てる環境になっていない。地域の課題を解決するには、もっと住民が地域づくりに参加して意見を出して行かなければならない。行政も地域の問題に対して認識を持っていない。まちが出来て80年間になるが行政は地域の課題に何も手を打っていないと思う。
- 304 千里山地域では高齢者が多いが、みんなが集える「いこいの間」が無い。高齢者が積極的に出かけられるような施設がほしい。学校などの開放も考え提供してほしい。
- 305 コミュニティバスについて、千里山地区には公共交通機関が無いので是非とも実現してほしい。
- 306 千里山地域には大きなホールや市民センターも無いことから市民活動の拠点が無く困っている。

片山・岸部

- 307 岸部地区はJR用地の関係から、地域が分断されているとともに緑も少なく、人目には人が住むところではないように思われている。このような現状を理解して跡地利用を検討していただきたい。
- 308 片山公園の東屋を壊して城を作るって本当ですか？そんなお金があれば片山公園にもスロープをつけてほしい。障害者、高齢の人、車イスなど上へ上がりたくても上がれないのです。神社に行きたくともぐるっと回っていかないと団地側、図書館側からは行けないのです。
- 309 JRの地下(自転車で下りるところ)を真っ直ぐにして下さい。
- 310 片山公園の近くに住んでいます。公園の整備にお金を使いすぎだと思う。整備しすぎてアズマヤ風の所にホームレスが宿にしたりしている。(ホームレスの人達にはもっと根本的に手をさし延べてあげて欲しい)大きな石組の構造は小さい子には危険です。又、せっかく整備したのに図書館上の公園(タコ公園)から上の公園(市民会館上)に行く為のベビーカー道がないのはおかしい！

- JR以南
- 311 吹田南部は緑も少なく家々で植えられている草花がいやしです。その中で目依体育館や勤労者会館が唯一のスポーツが出来る公共の場。ミニマンションやミニ戸建住宅と北部と比べて雑然とした地域です。道路の幅も狭く、違法駐車も多いです。
- 千里ニュータウン・万博
- 312 千里ニュータウン地域にコミュニティセンター(児童館を含む)設置の要望活動を平成5年から行なっているが、いまだに実現していない。
コミュニティセンター施設はぜひともほしい。
- 313 千里ニュータウンの再生はすでに始まっており、現在の市の取り組みでは不十分と考えている。住宅の建替えで家賃をどう下げるのか、余剰地に住宅を新設しても入居者が果たしてあるのかなど税金にも関わる大きな問題であり、まちづくり指針をどう具体化するのか。この構想の中に千里ニュータウン再生についての基本方針を入れる。
- 314 千里ニュータウンの再生は住環境やコミュニティを守り、現住民が安心して暮らせることを基本に進めること
(1)集合住宅は良好な千里の街の持続と居住者の年齢に合わせ改修によるリニューアルを中心にして払い下げ、建替など、大規模でなくそこに住む住民と相談して進めること。人口をふやさず高層化や余剰地を民間に売却しないこと。子供達が孫をつれて帰ってきて住めるような改修や援助をすること。
(2)梅田貨物駅の吹田への移転は千里を含め全市域の公害化と交通渋滞をまねき、環境を破壊するので受け入れないこと。
(3)自転車の良さを見直し、無料置場や専用道路を充実させること。
(4)住民による仕事をふやし、経済活性化をはかるため青空市場や近隣センターを整備開放する
- 315 千里ニュータウンでは、現在のまちの再生を計るという理由で公営賃貸集合住宅を高層化して建て替え、余剰地を民間に売却する計画が進められています。第3次総合計画案でも、千里ニュータウンのまちづくり指針案でも建て替えによる再生が謳われており、これで再生が計られるとなると、ニュータウンの長年にわたって築かれてきた良好な住環境やコミュニティが破壊される事は明白です。私達が手塩に掛けて育ててきた愛する千里のまちの良さを損なう事なく持続させていくために、建て替えではなく改修によるリニューアルを検討すべきだと考えます。
- 316 万博公園の衰微、凋落は本市にも責任がある。
- 317 市民意識調査結果の概要にあるように、吹田市に愛着や誇りを感じる場所として「万博記念公園がある。」を最も多くの市民があげている。
現在の吹田市行政は、この万博記念公園をまちづくりの核(吹田市だけでなく周辺都市も含めた)として生かして行く姿勢がないように思われる。